

平成28年度津市農業委員会第1回臨時総会議事録

日 時 平成28年4月1日（金）午後2時20分

場 所 津市役所 8階 大会議室B

出席委員

番号 1番 太田 泰弘 委員、番号 2番 太田 義政 委員、
 番号 3番 坂倉 行光 委員、番号 4番 田村 明 委員、
 番号 5番 前川 洋子 委員、番号 6番 田口 慶則 委員、
 番号 7番 椋下 保 委員、番号 8番 喜多 義幸 委員、
 番号 9番 石井 康宏 委員、番号 10番 川口 邦次 委員、
 番号 11番 横山 帛生 委員、番号 12番 淺生 哲也 委員、
 番号 13番 平井 秀次 委員、番号 14番 宮本 政春 委員、
 番号 15番 守山 孝之 委員、番号 16番 中谷 秀也 委員、
 番号 18番 結城 晋三 委員、番号 19番 佐野すま子 委員、
 番号 20番 諸戸 善昭 委員、番号 21番 坂野 大徹 委員、
 番号 22番 中野たつ子 委員、番号 23番 片岡 眞郁 委員、
 番号 24番 川邊 千秋 委員

以上 23名

欠席委員 番号 17番 西森 偉統 委員

以上 1名

臨時議長 番号 14番 宮本 政春 委員

議長 番号 15番 守山 孝之 委員

事務局職員 奥野事務局長、鈴木次長、大西調整・担当主幹、若松主査、眞弓主査

総合支所併任職員 久居：加賀担当副主幹、河芸：河本主査、芸濃：清水主査、
 美里：小林担当主幹、安濃：北角担当主幹、香良洲：中山担当副主幹、
 一志：藤巻担当副主幹、白山：前田担当副主幹、美杉：前山主査

議事録署名者 番号 1番 太田 泰弘 委員、番号 2番 太田 義政 委員、

事項

- 議案第1号 津市農業委員会互選規程の改正について
- 議案第2号 部会委員の互選について
- 議案第3号 第1農地部会部会長及び第2農地部会部会長並びに同職務代理者の選任について
- 議案第4号 農業委員会だより編集委員及び同委員長等の選任について
- 議案第5号 津市農地利用最適化推進委員の決定について

議 事 の 大 要

事務局長

失礼します。

私は事務局長の奥野でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

ただいまから平成28年度津市農業委員会第1回臨時総会を始めさせていただきます。

辞令交付の後、早々に総会の開催をお願いしましたところ、このようにご出席を頂き、誠にありがとうございます。

本日の総会は、委員任命後、初めての総会でございます。会長、会長職務代理者の選出ほか、所属していただく部会などを決めていただくものでございます。

それでは、臨時議長をお決めいただくまで、事務局の方で司会進行をさせていただきますので、よろしく宜しくお願いいたします。

司会者(次長)

本日の司会進行をさせていただきます。津市農業委員会事務局次長の鈴木でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

まず始めに、津市長より開催にあたってのご挨拶を頂きたいと思っております。

津市長

<あいさつ>

司会者(次長)

ありがとうございました。

市長におかれましては、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。お忙しい中、ありがとうございました。

それでは、総会を進めさせていただきます。

本日の出席者でございますが、在任委員24名中、23名の御出席を頂き、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されます定足数を満たしております。

よって、本日の総会は、成立しておりますことを、御報告申し上げます。

本日の総会は、市長の任命後、最初に行われる総会であることから、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより、津市長が前もって招集させて頂くこととなりますが、辞令交付式直後の総会開催になりますことから、この通知につきましては、本日、机に配付をさせていただいておりますのでご了承をお願いします。

それでは、総会次第3になりますが、これから3年間農業委員会の運営に携わって頂く委員の皆様をご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、ご起立一礼のうえ御着席をお願いいたします。なお、ご欠席者の方もお呼びさせていただきます。

お手元の名簿の順にご紹介させていただきます。

番号 1番 太田 泰弘 委員

番号 2番 太田 義政 委員

番号 3番	坂倉	行光	委員
番号 4番	田村	明	委員
番号 5番	前川	洋子	委員
番号 6番	田口	慶則	委員
番号 7番	椋下	保	委員
番号 8番	喜多	義幸	委員
番号 9番	石井	康宏	委員
番号 10番	川口	邦次	委員
番号 11番	横山	帛生	委員
番号 12番	浅生	哲也	委員
番号 13番	平井	秀次	委員
番号 14番	宮本	政春	委員
番号 15番	守山	孝之	委員
番号 16番	中谷	秀也	委員
番号 17番	西森	偉統	委員
番号 18番	結城	晋三	委員
番号 19番	佐野	すま子	委員
番号 20番	諸戸	善昭	委員
番号 21番	坂野	大徹	委員
番号 22番	中野	たつ子	委員
番号 23番	片岡	眞郁	委員
番号 24番	川邊	千秋	委員

以上の皆様方でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会者(次長) つぎに、本日の会議は、農業委員会等に関する法律第33条の規定により議事録を作成し公開することとされておりますので、ご発言の際は、必ずお名前を名乗っていただいたうえでご発言をお願いします。

続きまして、総会次第4、臨時議長の指名に入りたいと思います。

臨時議長につきましては、地方自治法第107条の例にならない年長者の方に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

宮本政春委員を、臨時議長として指名させていただきます。

議長席へお願いいたします。

宮本臨時議長 年長者ということで、ご指名をいただきましたものの、大役で甚だ恐縮しておりますが、臨時議長を務めさせていただきます。
皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは、さっそくですが総会次第5、会長の選出を議題として提案いたします。

会長の選出についてですが、皆様におはかりいたします。
いかがいたしましょうか。

諸戸委員 はい。諸戸です。
前会長の守山孝之委員を推薦します。

守山孝之委員については、津市の農業にとっても熱心であり、リーダーシップもとられておったことから、適任だと思います。

宮本臨時議長　ただいま、守山さんを推薦するとのことのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

田口委員ほか　賛成。

宮本臨時議長　「賛成」のご発言をいただき、他に意見も無いようでございますので、守山孝之委員を農業委員会会長として選任することに決めます。
会長が選任されましたので、臨時議長の職を辞させていただきますとともに、議長の職を守山新会長と交代いたします。

司会者(次長)　臨時議長の宮本様、有難うございました。
これからの議事進行は、農業委員会総会会議規程第5条により総会の議長は会長がこれに当たるとなっておりますので、守山会長に議長をお願いしたいと存じます。議長席まで移動をお願いいたします。

守山議長　<あいさつ>

それでは、まず、委員の議席は、会長が定めることになっておりますことから、議席番号を決めさせていただきます。

お配りしております名簿の氏名の左の番号を議席番号とさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。

ご発言の際には、この番号とお名前を名乗っていただいた後ご発言をお願いします。

早速ですが、総会次第6、会長職務代理者の選出を議題として提案いたします。皆さんいかが取り計らいますでしょうか。

ご意見がございませんが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

守山議長　「異議なし」の発言がございましたので、それでは、私の方から指名させていただきます。
会長職務代理者には、太田義政委員をお願いしたいと思います。

太田委員　よろしくお願ひいたします。

守山議長　それでは、総会次第7、議事録署名者の指名をさせていただきます。
名簿の番号1、太田泰弘委員、番号2の太田義政委員に議事録署名をお願いします。

次に、議案第1号「津市農業委員会互選規程の改正について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

司会者(次長) 津市農業委員会互選規程の改正でございます。
資料1をご覧ください。これは、改正予定の素案になります。
今回の改正につきましては、農業委員会等に関する法律施行令第6条第2項の規定に基づくものです。
内容につきましては、このたびの農業委員会制度の改正に伴い、選挙による委員、議会推薦による委員、農業団体からの推薦委員の区分が廃止され、すべての委員が市長の任命となったことに伴う改正です。
これまでは、それぞれの区分ごとに互選を行っていましたが、これを総会の席で行うこととしております。
また、農業振興部会は設置しないことから、この部分について、削除しております。
事務局からの説明は、以上でございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

守山議長 ただいまの説明について、ご意見などがございましたらよろしくお願ひします。

ご意見などもないようですので、本案件は原案通り可決することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

守山議長 ご異議ないものと認め、議案第1号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第2号「部会委員の互選について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

司会者(次長) 第1農地部会及び第2農地部会委員の互選につきまして説明いたします。
第1農地部会につきましては、定数は14名で、津・安芸・香良洲地域、第2農地部会につきましては、定数10名で久居・一志地域を所管しております。
各委員さんにおかれましては、いずれかの部会に所属していただくこととなります。
また、農業委員会等に関する法律第16条第3項の規定により、部会には、認定農業者が過半数所属すること、また農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれていることが部会成立の要件となっております。
事務局からの説明は以上です。

守山議長 それでは、部会委員の互選を進めたいと思いますが、先ほど改正させていただきました津市農業委員会互選規程第4条の規定により、互選管理人を定める必要があります。
互選管理人は、この際、私が務めさせていただき、引き続き互選を進めた

いと思いますが、いかがでしょうか。

全員 異議なし。

守山議長 ありがとうございます。
部会の成立には、認定農業者の人数などの要件がありますので、これらの要件を満たした案がありましたら、事務局説明してください。

司会者(次長) 事務局の素案といたしましては、各委員のご住所によりそれぞれの部会に所属していただくことを考えております。
第1農地部会につきましては、津・香良洲地区、河芸、芸濃、美里、安濃地区の各委員と市全域の佐野委員、坂野委員、農協の川邊委員にお願いできればと考えております。また、第2農地部会につきましては、久居、一志、白山、美杉地区の各委員と市全域から諸戸委員、中野委員に、また農協の片岡委員にお願いできればと考えております。
この場合ですと、それぞれの部会で、過半数の認定農業者の方と、農業委員会の業務に利害関係の無い方が含まれ、部会成立の要件を満たしております。

守山議長 ただいま事務局から説明がありましたが、部会委員の互選につきましては、津市農業委員会互選規程第9条の規定により指名推薦によることとし、それぞれの部会委員を先ほど事務局から説明があったとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全員 異議なし。

守山議長 ありがとうございます。
ご異議ないものと認め、議案第2号については事務局説明のとおり可決することといたします。

続きまして、議案第3号「第1農地部会会長及び第2農地部会会長並びに同職務代理者の選任について」を議題といたします。

選任にあたりましては、それぞれの部会委員さんで集まっていただき、部会長及び同職務代理者の選出をお願いします。

第1農地部会の委員さんは、この会場の前へ、第2農地部会の委員さんは後ろのほうへ集まっていただき、ご協議をお願いします。

また、選出結果は、事務局へ報告をお願いします。

協議が整いますまでの間、総会は暫時休憩いたします。

守山議長 休憩前に引き続き総会を再開します。
各部会での協議の結果を事務局から報告します。

司会者(次長) それぞれ選出されました結果を報告させていただきます。
大変失礼とは存じますが、お名前をお呼びいたしましたらご起立の上、一礼いただき着席をお願いいたします。
第1農地部会の部会長は、番号8番、喜多義幸委員、同職務代理者は、

番号13番、平井秀次委員、第2農地部会の部会長は、番号20番、諸戸善昭委員、同職務代理者には、番号18番、結城晋三委員、でございます。

守山議長 事務局から報告がありましたが、以上の方々を選任したいと思います、皆様いかがでしょうか。

全員 異議なし。

守山議長 ありがとうございます。
それでは、議案第3号につきましては、先ほどの事務局からの報告のとおりとお可決することといたします。
次に、議案第4号「農業委員会だより編集委員及び同委員長等の選任について」を議題といたします。
事務局、説明してください。

司会者(次長) 農業委員会だよりにつきましては、不定期になりますが、年2回発行しております。
仕様は、A4版、8ページ、カラー刷りで、発行のたびに各農家のみなさまへ郵送をさせていただいております。
編集委員の皆様でここに掲載します内容やレイアウトについてご検討をいただくこととなります。
なお、この農業委員会だより編集委員会につきましては、任意の会議となります。
事務局といたしましては、編集委員として7名、またこの中に、編集委員長と同副委員長をおきたいと考えております。
ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

守山議長 ただいま説明がありましたが、事務局の案がありましたら、提案をお願いします。

司会者(次長) 事務局の案といたしましては、編集委員として、会長職務代理者の2番太田委員、各部会の部会長職務代理者の13番、平井委員、18番、結城委員、市全域からの選任であります19番、佐野委員、20番、諸戸委員、21番、坂野委員、22番、中野委員にお願いしたいと考えております。
また、編集委員長及び同副委員長につきましては、本日互選をお願いしたいと存じます。

守山議長 ただいま事務局から、編集委員として7名の説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

全員 異議なし。

守山議長 ありがとうございます。それでは、次に編集委員長及び副委員長の互選について、編集委員さんで集まっていただき協議をお願いします。
決まりましたら事務局から報告をお願いします。暫時休憩をいたします。

守山議長	休憩前に引き続き総会を再開します。
司会者(次長)	<p>結果を報告させていただきます。</p> <p>大変失礼とは存じますが、お名前をお呼びいたしましたらご起立の上、一礼いただき着席をお願いいたします。</p> <p>編集委員長は、番号19番、佐野すま子委員、副委員長は、番号22番、中野たつ子委員、でございます。</p>
守山議長	<p>事務局から報告がございましたが、編集委員長、副委員長を事務局説明のとおりとしてよろしいか。</p> <p>皆様いかがでしょうか。</p>
全員	異議なし。
守山議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第4号につきましては、ただいまのご審議のとおりとし、可決することといたします。</p> <p>次に、議案第5号「津市農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
司会者(次長)	<p>津市農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会が、担当する地区を定めて委嘱することになります。</p> <p>本年1月から2月にかけて、推進委員の推薦・公募を行いました結果、お手元の資料2のとおり86人の推進委員候補者が出そろいました。</p> <p>この一覧表をご確認いただき、ご検討をお願いします。</p>
守山議長	<p>ただいまの説明について、ご意見などがございましたらよろしく申し上げます。</p> <p>ご意見などもないようですので、本案件は原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
全員	異議なし。
守山議長	<p>ご異議ないものと認め、議案第5号については原案どおり可決することといたします。</p> <p>なお、委嘱状は、4月12日に予定しております推進委員の会議の際に交付する予定です。</p> <p>以上で議事は、すべて終了しました。</p> <p>本日は、スムーズな議事運営に御協力をいただき有難うございました。</p> <p>委員の皆様、何かご発言はございませんか。</p> <p>ご発言も特に無いようですので、これをもちまして臨時総会を閉会とした</p>

いと思います。
皆様、ご協力ありがとうございました。

午後 3 時 1 2 分

上記は、平成 2 8 年度津市農業委員会第 1 回臨時総会の議事を録したものである。

平成 2 8 年 4 月 1 日

議事録署名者

議事録署名者
